

岡山県治山施設個別施設計画(概要版)

令和4年7月

岡山県農林水産部治山課

目 次

1	背景と目的	1
2	計画の期間	2
3	計画の対象施設	3
4	対策の分類と優先度の考え方	4
5	対策施設数及び対策費用（概算）	5
6	個別施設計画による長期的な効果	6

1 背景と目的

本県の治山施設は、多くのストックが形成されており、これらの中には、設置後相当の年数が経過したことによる経年劣化やその他様々な要因による損傷等が生じているものがある。

今後、耐用年数を超過する治山施設の割合が急速に増加し、補修又は更新費用の大幅な増加が見込まれるため、施設の長寿命化に向けたメンテナンスサイクルを構築し、費用低減を図る取組が必要となっている。

治山施設の維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、施設の健全度を評価した調査・点検の結果を踏まえ、長寿命化を実現させる施設ごとの個別施設計画を策定し、予防保全の考え方に基づいた維持管理を計画的に実施する。

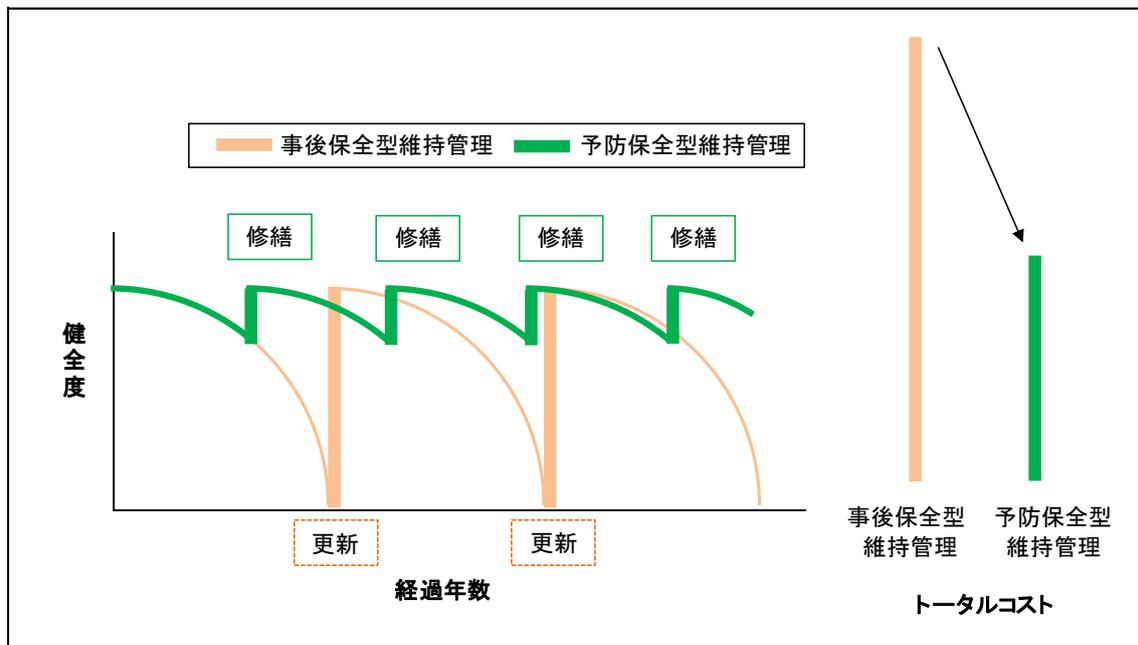


図-1 トータルコストの縮減・平準化のイメージ

事後保全型維持管理：所定の機能が確保できなくなった後に改良や更新等の対策を実施する。

予防保全型維持管理：定期的な点検とその結果に基づく適時・的確な補修を実施する。



図－2 予防保全型維持管理の例

2 計画の期間

個別施設計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、内容や実施時期に大きな変更が生じる場合は、適宜、計画を見直すものとする。

3 計画の対象施設

現在、岡山県が管理する治山施設は、約 9,400 基である。そのうち、次の個別施設計画の対象としない施設に該当する施設については、県の主体的な判断により、本計画から除外することとし、個別施設計画の対象施設を約 4,400 基とした。

【個別施設計画の対象としない施設】

- (1) 予防保全型維持管理・更新等の必要性が認められない施設
- (2) 第三者への影響が限定的な施設
- (3) 事後的な措置により対応する施設等

表－1 治山施設 (単位：基)

区 分	管理施設	計画対象施設
治山施設	約 9,400	約 4,400



図－3 個別施設計画の対象としない施設の例

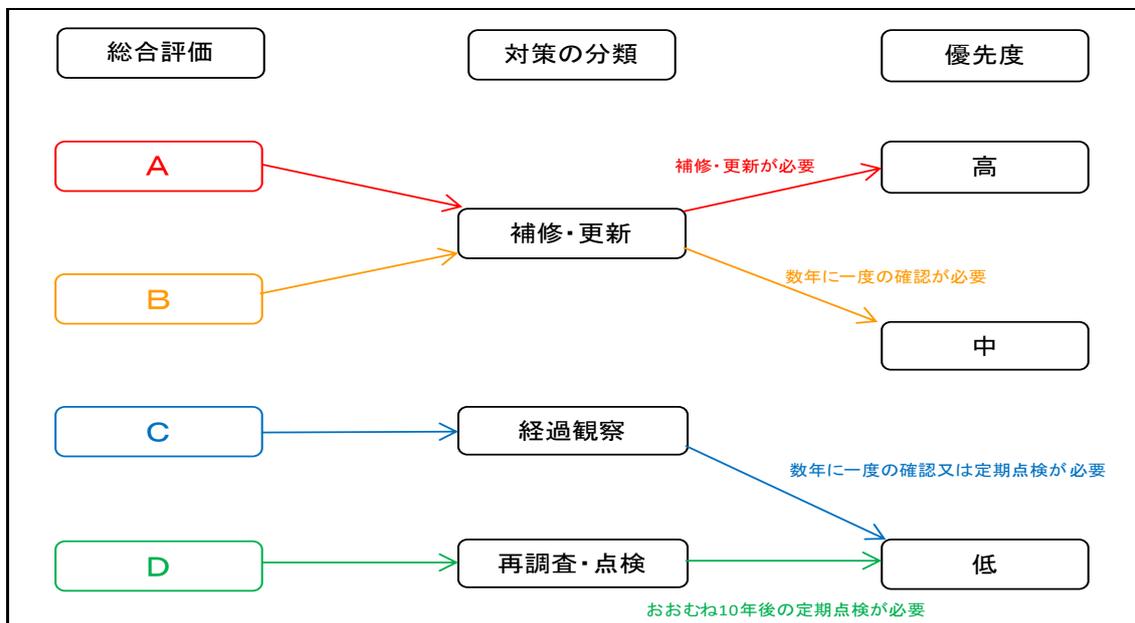
4 対策の分類と優先度の考え方

施設ごとの計画は、調査・点検結果の総合評価（表－2 参照）を基に「補修・更新、経過観察、再調査・点検」に分類し、その優先度を「高・中・低」3段階に区分する。

対策の分類と優先度の基本的な考え方は図－4 のとおりである。

表－2 総合評価の定義

区 分	内 容
総合評価A	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに補修等の維持管理が必要 ・補修・更新が必要
総合評価B	<ul style="list-style-type: none"> ・補修等の検討が必要 ・数年に一度の確認が必要
総合評価C	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな以上はあるが当面对応の必要なし ・数年に一度の確認又は定期点検が必要
総合評価D	<ul style="list-style-type: none"> ・異常なし ・おおむね10年後の定期点検が必要



図－4 対策の分類と優先度の基本的な考え方

平成26年度から令和2年度までの調査点検の実施結果は表-3のとおりである。

なお、総合評価C及び総合評価Dの治山施設については、今後、定期点検を実施することとしており、点検結果に応じて、補修等を実施していく。

表-3 調査点検数及び総合評価の区分 (単位：基)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合 計
調査点検	19	540	1,048	1,369	598	1,388	93	5,055
総合評価	A	-	-	1	-	2	-	3
	B	1	2	6	7	6	5	29
	C	2	35	109	261	64	200	675
	D	16	470	796	953	402	1,033	3,757
計	19	507	912	1,221	474	1,238	93	4,464

注1 総合評価Aの治山施設については、既に補修実施済みである。

注2 総合評価Bの治山施設のうち、4基については既に補修実施済みである。

注3 調査点検と総合評価の合計の差(591基)は、調査点検後の精査により、個別施設計画の対象としない施設に該当したものである。

5 対策施設数及び対策費用(概算)

本計画期間内における現時点での対策の検討を要する治山施設数は、19基であり(表-4参照)、また、長寿命化対策に必要な費用の見通しについては、総額418百万円である(表-5参照)。計画期間内の5年間で平準化して対策を実施する。

なお、対策費用は計画策定時における概算であり、工事計画年度における実施設計や今後の災害等の発生状況及び社会情勢の変化等により、経費の見通しに変動が生じる場合がある。

また、新たに設置後10年以上経過する治山施設の調査・点検を実施する予定としており、その結果を個別施設計画の対象施設として順次、追加する。

表-4 要対策検討施設 (単位：基)

年 度	R4	R5	R6	R7	R8	計
要対策検討施設 (総合評価B)	4	3	5	4	3	19

表－5 対策費用（概算）

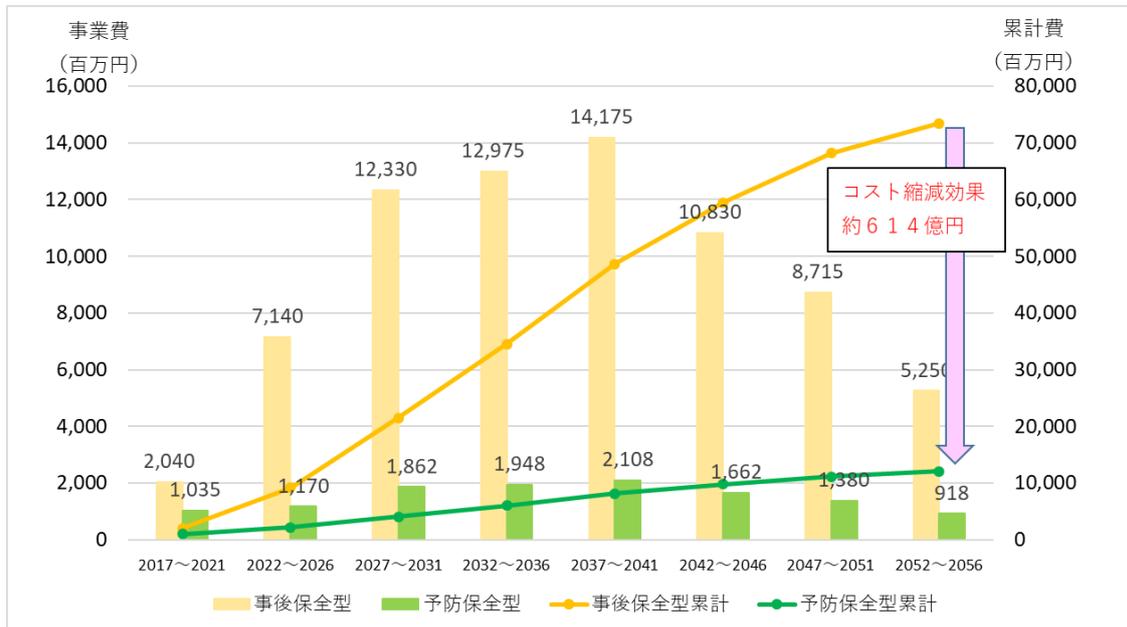
（単位：百万円）

区 分	年 度					
	R4	R5	R6	R7	R8	計
調査・点検	0	0	1	25	45	71
補修・更新	55	55	64	93	80	347
合 計	55	55	65	118	125	418

6 個別施設計画による長期的な効果

定期的な点検を継続して実施することにより、治山施設の健全度状況を把握し、その結果に基づく計画的な補修・更新計画を実施することで治山施設の機能が確保される。

また、予防保全型を基本とした個別施設計画の実施により、従来の事後保全型の維持管理と比較すると、40年間で約614億円のコスト縮減（約8割）が見込まれるとともに、一時的なコスト増も抑制され必要予算の平準化が可能となる（図－5参照）。



図－5 事後保全型と予防保全型の将来事業費予測